

平成 27 年 6 月 9 日

国家公務員共済組合連合会
東 京 共 済 病 院
病 院 長 桑 名 信 匡

院内における食中毒の発生について (2)

この度当院において提供いたしました食事から食中毒が発生いたしました。皆様の健康を守るべき病院においてこのような事態が発生いたしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、これまでも当院ホームページ上にてお知らせして参りましたが、あらためて本件の経過等につきまして以下のとおりご報告申し上げます。

1. 経過

平成 27 年 6 月 2 日夕刻から 3 日朝にかけて、30 名以上の患者様・利用者様および 2 名の職員に嘔吐・下痢の症状が出現したことを 3 日朝の段階で確認し、ただちに隔離などの感染対策を開始いたしました。

10 時頃、すべての栄養士・調理師に対する検査の実施と、目黒保健所への報告を病院長より指示し、11 時頃に目黒保健所へ第一報の報告をしております。

発生の状況から食中毒の可能性が疑われたため、厨房を閉鎖(3 日昼食まで提供)するとともに、3 日夕食について調理を必要としない食事へ変更し、それ以降の食事については外注および調理を必要としない食事にて対応しております。

3 日 17 時より目黒保健所による立入検査が実施され、それ以降保健所とは随時連絡を取り対策にあたっております。

現段階で食中毒症状が出現した人数は、入院患者・老健施設利用者 75 名(うちノロウイルス陽性 20 名)、職員 2 名(うちノロウイルス陽性 1 名)です。死亡者・重症者はなく、症状が出現した方・職員についても状態は回復されております。

2. 原因

6 月 1 日の昼食が最も疑わしいと考えられますが、原因食材は特定できておりません。また保健所による検査にて、症状のない調理担当者からノロウイルスは検出されなかったとの報告を受けております。また 1 日の昼食を検食した症状のない栄養士のうち、検体の提出が遅れていた 1 名の検体からノロウイルスが検出されたとの報告を 6 月 8 日夜の段階で受けております。

3. 今後の対策

ノロウイルスは感染力が非常に強く、発症者の治療に全力であるとともに、二次感染予防を継続し、拡大防止に努めてまいります。

また職員に対して感染対策の確認を強化すると同時に、調理の衛生基準・手順の見直しを行い、徹底を図ってまいります。

以上